

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	燃料取替機点検による走行装置の速度基準電圧測定において、「ブリッジ高速1前進」の測定値が判定基準を逸脱していたことが認められたため、対応検討。	GIII	
2	4号機	原子炉建屋付属棟高電導廃液系サンプ(C)出口流量計において、サンプポンプ(C)運転中にもかかわらず、出口流量の指示が0m <sup>3</sup> /hのまま変化しない事象が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
3	その他	北防波堤において、コンクリート上部の一部に破損が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GIII	
4	その他	一次水処理建屋陽イオン樹脂再生搭用硫酸計量槽(A)の液面計において、硫酸の結晶付着が認められたため、当該液面計を点検・清掃。	GIII	